




がんになげずに、人生を歩むために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-2005-0727/3/57

アクサ生命

経営者ご自身と会社を守るがん保険

アクサの
治療保障の
がん保険 **マイセラピー**

ガン治療保険（無解約払いもどし金型）

特長 1 **ガンの主な治療方法、手術・放射線治療・化学療法（抗がん剤治療）を入院しなくても保障します。**
「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。

特長 2 **一時金*1・先進医療*2・入院*3の特約をプラスすると、保障の幅がひろがります。**
*1 ガン・上皮内新生物一時金特約（ただし、ご契約から90日間は保障されません。）
*2 ガン先進医療給付特約（12） *3 ガン入院給付特約
●一時金の特約は最高2,000万円までご契約可能！
（「一時金1回のみ支払特約」を付加した場合で、ガンと診断確定されたとき）

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
群馬支社 太田営業所
〒373-0853 太田市浜町3-6 太田商工会議所4F
TEL 0276-45-4298



商工会議所の実施している共済制度は、
「企業の福利厚生制度の充実」を目的に、
国で行うものから会議所独自に設計した福利制度まで、
幅広くご利用いただける内容となっております。



■ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

分福共済（生命共済）

〔定期保険（団体型）〕＋〔商工会議所自家給付制度〕

役員および従業員の**福利厚生制度**にご活用いただけます。

- ・保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- ・ガンや6大生活習慣病で入院した場合、ガンで先進医療を受けた場合は一時金が支払われます。

税務上のお取り扱い

- ・法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。（法基通9-3-5）（所基通36-31の2）
- ・個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象にもなりません。（直審3-8）（所基通36-31の2）

特定退職金共済

〔新企業年金保険〕

従業員の**退職金準備**にご活用いただけます。

- ・毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。
- ・法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。（賃金の支払の確保等に関する法律 昭和51年法律第34号）

税務と経理処理について

事業主が負担した掛金は全額損金または必要経費に計上できます。加入従業員（被共済者）が受取る退職給付金は退職所得、退職年金は雑所得となります。また、遺族給付金は死亡退職金として相続税の対象となり、解約手当金は一時所得となります。（所得税法施行令第72条、第183条、相続税法第3条）

〔お問合せ先〕

館林商工会議所

〒374-8640 館林市大手町10-1 TEL 0276-74-5121

〔引受保険会社〕

アクサ生命保険株式会社 太田営業所

〒373-0853 太田市浜町3-6 太田商工会議所4F TEL 0276-45-4298